

令和元年度 環境エネルギー部運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標 (R2) >

再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量 (累計) 【創】: 67.3万kW (H30年度: 53.6万kW)
 自然公園利用者数: 14,000千人 (H29年度: 11,119千人)

主要事業及び重要業績評価指標 (KPI) 等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI (短期AP策定時)	H30計画	R1計画	進捗 状況	短期APにおけ る位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
				直近値 (H30実績値)			
1	○再生可能エネルギーの導入促進	○大規模事業の展開促進 ○再生可能エネルギーの地産地消の促進 ○再生可能エネルギー等の導入を通じた産業振興・地域活性化の促進	○再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量(電源)(累計) (H27年度 37.0万kW) ○再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量(熱源)(累計) (H27年度 3.2万kW) (合計 H27年度 40.2万kW)	(電源): 50.3万kW (熱源): 7.1万kW (合計): 57.4万kW	(電源): 53.6万kW (熱源): 8.7万kW (合計): 62.3万kW	概ね 順調	6-1-(1)
2	○省エネルギーの推進	○環境に配慮した行動の促進 ○次世代エネルギーの活用促進	○温室効果ガス排出量削減率 (平成25年度比)	13.6%	16.3%	順調	6-1-(2)
				20.0% (H28年度)			
3	○豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築	○自然環境との共生の推進 ○環境資産を活かした産業振興	○森づくり活動への参加者数 (H27年度 98,618人)	103,600人	105,300人	概ね 順調	6-2-(1)
				102,611人 (H30年度)			

4	○ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築	○資源循環型社会システムの形成 ○資源の循環を担う産業の振興 ○廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減	○1人1日当たりのごみ（一般廃棄物）の排出量 (H26年度 925 g)	862 g 以下	841 g 以下	概ね 順調	6-2-(2)
				920 g (H29年度)			
5	○安全で良好な生活環境の確保	○大気、水環境等の保全 ○放射線対策の推進	○生活排水処理施設普及率 (H27年度 90.8%)	92.1%	92.6%	概ね 順調	6-2-(3)
				91.8% (H29年度)			
6	○環境地域づくりを担う人づくり	○人材の育成と活用 ○環境教育・学習機会の充実	○環境学習・環境保全活動への参加者数 (H27年度 149千人)	159千人 (164千人)	163千人 (165千人)	順調	6-2-(4)
				167千人 (H29年度)			

※ H30 計画及び R1 計画における括弧書きは、短期アクションプランに掲げた目標を上回る独自目標

		環境エネルギー部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
1	○再生可能エネルギーの導入促進	○再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量 (電源) (累計)	50.3万kW	53.6万kW
			48.6万kW (H30年度)	
		○再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量 (熱源) (累計)	7.1万kW	8.7万kW
			4.9万kW (H30年度)	
		○再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量 (合計) (累計)	57.4万kW	62.3万kW
			53.6万kW (H30年度)	
短期A Pにおける位置付け		テーマ6－施策1－主要事業(1) 再生可能エネルギーの導入促進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○大規模事業の展開促進

- ・ 県主導の取組み (県営風力発電事業に係る環境影響評価手続等、県営太陽光発電所の稼働、中小水力発電の導入) を促進した。
- ・ 未利用公有地を活用した公募によるメガソーラー事業 (県有地7か所、市町村有地5か所) を展開した。
- ・ 適地調査の実施・結果公表、内陸部での風力発電の展開促進に向けた風況調査の実施 (8か所)、商工業振興資金に係る利子補助など、民間事業者の取組みを促進する事業を実施した。
- ・ 「県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議」を設置し、洋上風力発電の導入可能性の研究・検討を実施した。
- ・ 系統制約解消に向けた研究等、課題解決等に向けた各種研究事業を実施した。

○再生可能エネルギーの地産地消の促進

- ・ 家庭・事業所、公共施設への再エネ導入への支援を行った。
- ・ 温泉熱を活用した先導的なエリア供給システム構築の促進 (補助) を図った。
- ・ 地中熱、雪氷熱、温泉熱の利活用に向けた研究への支援や、木質バイオマス等熱利用設備導入への支援 (事業可能性調査、設備導入への支援) を行った。
- ・ 地域エネルギーマネジメントシステムの構築に向けた地産地消モデル事業、太陽光等を利用した簡易な再エネ街路灯整備のモデル事業を実施した。

○再生可能エネルギー等の導入を通じた産業振興・地域活性化の促進

- ・ 県内の再エネ発電事業者から電力を調達し、県内の需要家に供給する(株)やまがた新電力の設立及び取組みの促進を図った。

【評価・課題等】

- 政府において再生可能エネルギーの最大限導入と国民負担抑制の両立を図る観点から固定価格買取制度の見直しが行われ、太陽光をはじめ各種発電の買取価格が引き下げられるなど先行きが見通しにくい状況にある中、適地調査や風況調査の実施・公表、熱利用の研究や設備導入の支援などで事業者の起業意欲を促す取組みにより、県エネルギー戦略に掲げる開発目標101.5万kWの52.8%まで進捗が図られたが、引き続き目標の実現に向けて再エネ事業を着実に推進する必要がある。
- また、再生可能エネルギー導入により地域の活性化が図られるよう(株)やまがた新電力の設立や市町村と連携する事業者への支援に取り組んできたが、更に事業者と市町村等との連携を強化していく必要がある。

【今後の推進方向等】

- 平成28年度に中間見直しを行った「エネルギー政策推進プログラム」に基づき、風力発電、中小水力発電、熱利用の拡大など、エネルギー種別毎の課題を踏まえた対応を図る。このため、29年度に実施した風力発電や中小水力発電の適地調査結果の活用、課題解決に向けた研究等を実施しながら、県内における事業展開を誘導していくほか、市町村主導の取組促進、市町村と連携する民間事業者への支援等により、再生可能エネルギー導入のメリット等を県民や地域に還元する取組みの推進を図る。
- 豪雨等自然災害の頻発を踏まえて、電力面からの災害対応力の強化を図る。また、熱利用の取組みを事業の各段階に即して支援していくとともに、住民主導型再生可能エネルギー事業の普及啓発を図り、エネルギーの地産地消と地域分散型エネルギーの導入を促進する。
- 「やまがた森林ノミクス」推進の一環として、事業者による木質バイオマス発電施設の着実な稼働を促進するとともに、家庭や事業所、市町村施設における木質バイオマス燃焼機器の導入促進、林工連携の促進を図る。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 大規模事業の展開促進
 - ・風力発電の導入促進に向けた内陸部での風況調査（継続2箇所、新規1箇所）の実施、「県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議」等による、洋上風力発電導入の検討
 - ・風力及び中小水力発電に係る適地調査結果の活用促進、事業者と市町村の連携強化に向けた補助（風況調査への助成）の実施、市町村主導の取組促進に向けたアドバイザー派遣や農山漁村再エネ法の活用促進
 - ・系統制約の解消に向けた対応策の研究
 - ・利子補助制度など民間主導の発電事業への支援
- 再生可能エネルギーの地産地消の促進
 - ・家庭や事業所等への、蓄電池や木質バイオマス燃焼機器等の設備導入に対する支援（特に家庭等への蓄電池導入支援の大幅強化による、電力面での災害対応力を強化）
 - ・地域内の地中熱、温泉熱、雪氷熱を農業などで利活用する研究への支援
 - ・旅館等の単体施設や、一定のエリアで再生可能エネルギーを導入する事業の可能性調査への支援
 - ・地域エネルギーマネジメントシステムの構築に向けた地産地消モデル事業の推進、太陽光や水力を利用した簡易な再エネ街路灯整備のモデル事業の推進
- 再生可能エネルギー等の導入を通じた産業振興・地域活性化の促進
 - ・利子補助など各種事業における県内事業者への支援の重点化
 - ・再エネ電力供給を通じて産業振興や地域活性化に貢献する(株)やまがた新電力などの取組促進
 - ・出資や設備維持管理作業への協力などを通して住民が再エネ事業に参画する取組みの促進に向けた、民間団体等との連携による普及啓発の強化
 - ・事業者への情報提供などによる、新エネルギー産業事業化促進協議会の活性化と林工連携への寄与

		環境エネルギー部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
2	○省エネルギーの推進	○温室効果ガス排出量削減率 (平成25年度比)	13.6%	16.3%
			20.0% (H28年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ6－施策1－主要事業(2)省エネルギーの推進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○環境に配慮した行動の促進

- ・省エネ県民運動の展開等、家庭及び事業所における主体的・自主的な省エネ・CO₂削減行動の促進を図った。
- ・J-クレジット制度を活用した家庭等における太陽光発電設備等の導入によるCO₂削減価値(クレジット)の売却益を、地域の環境保全活動の支援に活用する取組みを推進した。
- ・「山形県省エネ木造住宅推進協議会」や「すまいの温暖化対策やまがた協議会」への参画を通じ、省エネ住宅の普及促進を図った。

○次世代エネルギーの活用促進

- ・政府における水素基本戦略や隣県での水素エネルギー利活用に係る取組事例などを紹介するセミナーを開催し、次世代エネルギーに関する県民の理解を深めた。
- ・日本海沿岸12府県による「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」への参画を通じ、メタンハイドレート等の開発促進について国への提案等を実施した。

〔評価・課題等〕

○環境に配慮した行動の促進

- ・家庭部門においては、省エネ・節電等の実施状況を報告してもらう「家庭のアクション」などの取組みが、自動車部門においては、事業所を対象としたエコドライブ講習会開催などの取組みが進んでいる。一方で、事業所部門においては、平成29年度に開始した「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」への登録が十分に進んでいない状況にあるため、県内企業等への周知の徹底を図る必要がある。
- ・J-クレジット制度の取組みを開始した平成28年度以降、各年度に創出されたCO₂削減価値については、その年度内に全量を都市圏の企業に売却することができた。また、売却益を環境保全活動に活用する「山形県環境保全活動支援事業」については、予定どおり支援を実施し、売却益を県民に還元することができた。
- ・温室効果ガスの約2割が家庭から排出されているため、省エネ住宅の普及に継続して取り組む必要がある。

○次世代エネルギーの活用促進

- ・業界大手企業による水素ステーションの全国への導入や規制緩和による設置・運営コスト低下の見通し、国の支援の状況などの情報を提供しながら、水素エネルギーの利活用について県民の理解を深めていく必要がある。
- ・国産エネルギー資源として期待されるメタンハイドレートについて、政府の開発に向けた取組みは太平洋側に比べ日本海側は遅れている。

【今後の推進方向等】

○環境に配慮した行動の促進

- ・「家庭のアクション」、「事業所のアクション」及び「自動車のアクション」を省エネ施策推進の3本柱として、省エネ県民運動を県民、事業者、関係団体等の連携のもとに推進する。
- ・「やまがた太陽と森林の会」を母体に、CO₂削減効果の創出及び利活用を推進し、CO₂削減に対する県民の意識向上や都市圏企業の協力拡大を図りながら、更なる地球温暖化対策を推進する。
- ・「山形県省エネ木造住宅推進協議会」や「すまいの温暖化対策やまがた協議会」への参画を通じ、省エネ住宅の普及促進を図る。

○次世代エネルギーの活用促進

- ・水素の利活用に関するセミナーを開催し、県民理解の促進を図る。
- ・日本海沿岸12府県による「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」への参画を通し、政府における日本海側でのメタンハイドレート開発の取組みを促進していく。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

○環境に配慮した行動の促進

- ・省エネ県民運動の展開等、家庭及び事業所における主体的・自主的な省エネ・CO₂削減行動の促進
- ・J-クレジット制度を活用した家庭等における太陽光発電設備等の導入によるCO₂削減効果の売却益を、地域の環境保全活動の支援に活用する取組みの推進
- ・「山形県省エネ木造住宅推進協議会」や「すまいの温暖化対策やまがた協議会」への参画を通じた省エネ住宅の普及促進

○次世代エネルギーの活用促進

- ・水素の利活用に関するセミナーを宮城県と共催で開催
- ・「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」による政府への要望活動への参画

		環境エネルギー部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
3	○豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築	○森づくり活動への参加者数	103,600人	105,300人
			102,611人 (H30年度)	
短期A Pにおける位置付け		テーマ6－施策2－主要事業(1) 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○自然環境との共生の推進

- ・地域住民やNPO、企業、市町村等が行う森づくり活動への支援、やまがた森の感謝祭や「やまがた木育」講演会の開催等を行った。
- ・生物多様性保全を目的とした希少生物や外来生物の調査、レッドリスト(動物版)の改訂に取り組むとともに、環境イベントにおける広報等を行った。・野生鳥獣の適正な保護管理のため、鳥獣保護管理事業計画、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシの各管理計画を推進した。
- ・新規狩猟者の増加を図り、鳥獣捕獲の担い手の確保・育成を行った。
- ・県によるイノシシ捕獲事業を実施した。
- ・自然公園の整備・補修・維持管理を行った。
- ・環境に配慮した事業計画策定に向けた環境影響評価(風力発電事業、太陽光発電事業など)を適切に実施した。
- ・山形県海岸漂着物対策推進協議会を主体に、海岸清掃美化活動や河川ごみ削減の啓発等を実施した。

○環境資産を活かした産業の振興

- ・「やまがた百名山」写真コンテストの実施及び同コンテストの受賞作品を中心とした「やまがた百名山」写真展の開催、ポータルサイト「やまがた山」の運営、県外の学生ボランティアが刈払い等の登山環境整備を体験する取組み、やまがた百名山ガイドブックの発行(監修協力)、やまがた百名山マップの充実など、山岳資源の魅力向上を図るとともに情報発信を行った。
- ・山岳団体によるガイド養成や都市圏でのPRに対する支援、百名山に選定された身近な里山の環境保全活動等への支援、登山道の整備促進等による受入態勢の整備を行った。
- ・「里の名水・やまがた百選」として11箇所(累計44箇所)選定。県ホームページでの紹介やパンフレットを作成・配布により、広く情報発信した。

〔評価・課題等〕

○自然環境との共生の推進

- ・森づくり活動支援や普及啓発の強化により、森づくり活動への参加者数は目標を概ね達成することができた。一方、森づくり団体数の一層の拡大と活動の活性化のほか、やまがた緑環境税の認知度の向上が課題とされており、税の趣旨や税活用事業の周知を強化する必要がある。
- ・自然環境総合モニタリング事業を実施し、自然環境や希少生物の生育・生息状況を把握するとともに、レッドデータブック(動物版)を15年ぶりに改訂した。外来生物であるアライグマの生息状況調査を鶴岡市及び最上町において実施したが、今後も継続的な調査の実施が必要である。また、生物多様性について、環境イベントにおける広報等により県民理解の促進に努めたが、今後も一層の理解促進と、山形県生物多様性戦略の着実な推進が必要である。

- ・野生鳥獣の保護管理に係る各種計画に基づき施策を推進したが、ツキノワグマやイノシシの出没は増加傾向にある。また、ニホンジカが目撃件数が急増しており、管理計画を策定し適切な管理を行っていく必要がある。
- ・狩猟免許試験の受験者向け講習会の回数を増やすなど新規狩猟者の確保・育成に向けた支援により、狩猟免許新規取得数が278件となり、3年連続で高い水準となった。引き続き、新規狩猟免許取得数を増加させ、捕獲の担い手の更なる育成・確保を図る必要がある。
- ・イノシシ捕獲等事業（指定管理鳥獣捕獲等事業）を村山地区（山形市、天童市）及び置賜地区（米沢市、川西町）で実施し、目標である165頭のイノシシを捕獲した。
- ・自然公園については、整備計画に基づき計画的に整備・補修・維持管理を実施することができた。
- ・事業者、地元市町村との調整、適切な審査会運営により、環境に配慮した事業計画策定に向けた環境影響評価が実施された（審査件数9件）。
- ・海岸管理者やボランティア等による海岸漂着物の回収処理を実施し、平成30年度の海岸等清掃ボランティア参加者数は3,844人となった。また、河川や水路等を経由して海岸に漂着するごみを減らすため、NPO等と連携して県内全域を対象とした「スポGOMI大会」の開催などの発生抑制や啓発活動を行っており、今後も啓発に取り組む必要がある。

○環境資産を活かした産業の振興

- ・各種の取組みにより山岳資源の魅力向上、情報発信の強化、受入態勢充実が図られた（ポータルサイト「やまがた山」アクセス件数586,461件（前年度は317,251件））。今後も本県の山岳資源の魅力を向上させ、県内外に向けて一層の情報発信と受入態勢の整備を全県的に図っていく必要がある。地域によっては地域振興のために山岳資源を活用する機運が高まっている一方で、登山道整備の担い手不足等の課題も生じており、官民協働による登山環境整備の機運醸成にも取り組んでいく必要がある。
- ・本県の豊かな水環境が、県産品がおいしい理由の一つであると商談会等でアピールしたことや、山など他の観光資源と一緒にPRすることで名水の認知度を高めた。「里の名水」自体の魅力さをさらに高め、より多くの優れた湧水を「里の名水」に選定できるよう、名水の掘り起こしをしていく必要がある。

【今後の推進方向等】

○自然環境との共生の推進

- ・県民参加の森づくり活動を支援するほか、森林環境教育として、森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す「やまがた木育」を推進し、豊かな緑を守り育む意識の醸成を図り、森づくり活動参加者数を増加させるとともに、やまがた緑環境税の認知度向上に向けた取組みを強化する。
- ・生物多様性の保全については、引き続き、希少生物及び外来生物の調査などを行うとともに、環境イベントにおける広報等により県民の理解の促進に努める。
- ・鳥獣保護管理事業計画、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシの各管理計画に基づき、市町村や関係団体と連携し、野生鳥獣の適正管理に取り組むとともに、ニホンジカ管理計画を策定する。
- ・新規狩猟免許取得数を増加させるなど、鳥獣捕獲の担い手の更なる確保・育成に取り組んでいく。
- ・県によるイノシシの捕獲事業を拡充して行い、生息数が適正水準となるよう努める。
- ・沿岸部における漂着物の回収処理を実施するとともに、陸域部を含む県内全域において、NPO等と連携したスポGOMI大会等により普及啓発を行い、川上から海までの全県的な発生抑制対策を推進していく。

○環境資産を活かした産業の振興

- ・本県の豊かな山岳資源の魅力観光資源としての活用につなげていくため、「やまがた百名山」の効果的なPRなど積極的に県内外に情報発信を行うとともに、安心して登山を楽しんでもらうため、山岳ガイドの育成支援や登山道の整備促進など受入態勢の充実を図っていく。
- ・平成28年の「山の日」制定を機に開催されている「山の日」全国大会の第6回大会（令和3年）が本県の蔵王において開催されることから、これを契機とし、本県の山岳資源の更なる魅力と認知度の向上、及びその保全と活用につなげていけるよう、山形、上山両市と連携し、開催準備を進めていく。
- ・引き続き「里の名水」の選定を進め、県内外に広く紹介し、観光資源としての活用につなげる。また、名水保全団体や市町村が、自ら「里の名水」の魅力高め、水環境を大切に作る取組みを進めることで地域の活性化につなげる。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○自然環境との共生の推進

- ・やまがた森の感謝祭の開催や、やまがた緑環境税の広報強化による認知度向上
- ・市町村や地域住民、NPO等が取り組む森づくり活動等に対する助成
- ・県、企業等、森林所有者の三者協定締結による企業と地域が連携したやまがた絆の森づくりの推進
- ・県民向けの「やまがた木育人材養成講座」の開催や、子ども向けの木育教材を活用した「やまがた木育」の実践
- ・生物多様性保全のための自然環境総合モニタリング事業及び外来生物調査の実施、環境イベントにおける広報等
- ・ツキノワグマなど野生鳥獣の適正な管理に向けた生息状況の把握、ツキノワグマの春季捕獲の強化など各管理計画の推進、ニホンジカ管理計画の策定
- ・狩猟免許試験回数増による新規狩猟者確保、銃・ガンロッカー等の物品購入への支援、狩猟普及セミナー・狩猟の実技講習会の開催等新規狩猟者の確保・育成を支援、ライフル銃の購入に対する補助制度の創設による大型獣類捕獲の担い手確保
- ・イノシシ捕獲事業の拡充等
- ・事業者が環境に配慮した事業計画を策定できるよう環境影響評価手続きを適切に実施
- ・海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策の推進

○環境資産を活かした産業の振興

- ・「やまがた百名山」写真コンテストの実施及び同コンテストの受賞作品を中心とした「やまがた百名山」写真展の開催、ポータルサイト「やまがた山」の運営、「やまがた百名山マップ」の作成など情報発信の強化
- ・「やまがた百名山」の保全活動等に対する助成、山岳団体による山岳ガイド養成や都市圏でのPRに対する助成、木歩道の補修等による受入態勢整備
- ・令和3年に本県の蔵王で開催される第6回「山の日」全国大会に向けた実行委員会及び運営委員会の設立及び事業計画の策定等
- ・引き続き、「里の名水・やまがた百選」の選定を進め、パンフレットやホームページを活用して効果的に周知（商談会、そば店等での周知）
- ・選定後の「里の名水」の水質フォローアップ調査、名水候補の掘り起こし、名水の保全団体等のネットワーク会議の開催

(部局運営プログラム個表)

		環境エネルギー部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
4	○ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築	○1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)の排出量	862g以下	841g以下
			920g (H29年度)	
短期A Pにおける位置付け		テーマ6－施策2－主要事業(2) ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○資源循環型社会システムの形成

・ごみゼロやまがた県民運動の展開によりごみの排出量削減やリサイクルの推進を行うとともに、「もったいない山形協力店」登録制度を創設し、飲食店、宿泊施設、小売店・スーパーが行うごみ削減・リサイクルの取組みを推進した(平成30年度未登録数:124事業所)。また、「やまがた環境展」の開催(平成30年度来場者数:19,160人)や、環境にやさしい料理レシピコンテストを通じて、県民に対するごみ削減・リサイクルの普及啓発を行った。

○資源の循環を担う産業の振興

・廃棄物の排出削減やリサイクルを進めるための研究や技術開発、施設整備に対する支援を実施した(平成30年度支援実績:研究開発6件、施設整備4件)。

○廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減

・廃棄物の処理業者等に対する立入検査を実施し、監視指導することにより、廃棄物の適正処理の推進を図るとともに、関係機関との連携による不法投棄の監視パトロール等を行い、不法投棄の未然防止や原状回復事業等を実施し、環境負荷の低減を図ってきた。

・変圧器・コンデンサー・安定器等の電気機器に使用されたPCB(ポリ塩化ビフェニル)の廃棄物については、PCB特措法により処分期限が定められていることから、県は事業者等に対し、PCB使用製品の保有(保管又は使用)状況を確認するため調査(PCB廃棄物の掘り起こし調査)を実施し、保管事業者等に対しては早期処理について指導してきた。

・災害により発生した廃棄物は一般廃棄物であり、市町村が仮置場の設置、収集運搬、処分等の役割を担うことから、市町村は発災時に備え災害廃棄物処理計画を策定する必要がある。このため、災害廃棄物発生量等の推計データの提供、計画策定に係る実務者向け研修会やワークショップの開催など、市町村に対する支援を行ってきた。

〔評価・課題等〕

○資源循環型社会システムの形成

・1人1日あたりのごみ排出量は平成29年度は920gと平成28年度の921gから1g減少したが、家庭系ごみ(1人1日あたり)は増加し、事業系ごみは横ばいが続いている状況である。令和2年度の目標(820g)を達成するには、家庭と事業所の両方に対して一層のごみ減量・リサイクルの取組みを推進することが必要である。

○資源の循環を担う産業の振興

・廃棄物の排出削減やリサイクルの推進のための研究開発や施設設備の整備事業への支援の効果的な活用に向けて、事業者への働きかけが必要である。

○廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減

- ・ 県内の不法投棄は、大規模な不法投棄事案はないものの毎年新たな箇所が発見されている状況であり、監視パトロール等の強化、原状回復事業や普及啓発活動を実施しているものの不法投棄箇所（30㎡以上又は10t以上の箇所）数は横ばいで、平成30年度末で13箇所となっている。
- ・ PCB廃棄物のうち、変圧器・コンデンサー類については、掘り起こし調査等により順調に処理が進んでいるが、一部未処理の保管事業者が残っているため、県は未処理事業者に対し、処分期限内に確実に処分するよう指導している。また、照明器具に使われている安定器等については、民間事業者を中心に掘り起こし調査を実施し、保管事業者を把握していく必要がある。
- ・ 市町村災害廃棄物処理計画については、平成30年度末までに3市町が策定したが、その他の多くの市町村は未策定である。未策定の市町村においても早期に計画を策定するよう、県としても支援していく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

○資源循環型社会システムの形成

- ・ 「全国一ごみの少ない県」を目指し、市町村の家庭系ごみ削減の取組みをさらに推進するとともに、特に課題となっている事業系ごみについては、「もったいない山形協力店」の登録や食べきり運動による食品ロスの削減を働きかけていく。また、やまがた環境展や3R推進人づくり事業によりごみの排出量削減やリサイクルの推進について普及啓発を強化していく。

○資源の循環を担う産業の振興

- ・ 3R推進環境コーディネーターを活用し、県内外企業、大学、公的試験研究機関が行う研究や技術に関する情報の把握や事業者に対する効果的な情報提供を行うとともに、排出削減等の研究から技術開発、施設整備、製品の販路開拓・拡大までの一体的な支援を実施する。

○廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減

- ・ 廃棄物の処理業者に対し、引き続き監視指導を継続し、廃棄物の適正処理の推進を図る。また、不法投棄監視パトロールを通年で実施し、とりわけ5月及び10月の「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」には合同パトロールや普及啓発を強化することにより、不法投棄の未然防止対策を推進していく。
- ・ PCB廃棄物について、変圧器・コンデンサー類の未処理事業者に対し、PCB廃棄物処理会社とも連携し、粘り強く早期処分を指導していく。安定器についても保管事業者を把握し、適正処理の監視指導を実施していく。
- ・ 市町村を対象とした災害廃棄物処理計画の素案作成のための実践研修会を開催するほか、市町村の実情に応じて個別に支援し、令和2年度末まで県内全市町村において災害廃棄物処理計画が策定されるようにする。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○資源循環型社会システムの形成

- ・ ごみゼロややまがた県民運動の展開や「もったいない山形協力店」の推進による家庭と事業所における廃棄物の3Rの推進、「食品ロス削減シンポジウム」の開催や「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンの展開による食品ロス削減の啓発、「やまがた環境展」の開催

○資源の循環を担う産業の振興

- ・ 3R推進環境コーディネーターの企業等訪問による情報収集及び支援制度等の普及
- ・ 廃棄物の3Rに資する研究、技術開発、施設整備や設備導入への支援等、循環型産業の育成強化

○廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減

- ・ 関係機関や地域と連携した、不適正処理や不法投棄の監視・パトロール、啓発活動等による適正処理の推進
- ・ PCB廃棄物の掘り起こし調査を通じたPCB廃棄物の保管事業者の把握及び早期処理の推進
- ・ 市町村における災害廃棄物処理計画の策定の支援

		環境エネルギー部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
5	○安全で良好な生活環境の確保	○生活排水処理施設普及率	92.1%	92.6%
			91.8% (H29年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ6－施策2－主要事業(3) 安全で良好な生活環境の確保		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 大気、水環境等の保全
 - ・ 大気の汚染や公共用水域の水質の汚濁について常時監視等、環境モニタリングを実施したほか、ホームページ等により県民への適切な情報提供を行った。
 - ・ 県補助金による設置者の負担を軽減することで単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換等、生活排水処理施設の早期整備の促進を図った。
 - ・ 水資源保全地域の指定の拡大(23市町村、28地域 178,661ha(県内民有林面積の約57%))を図った。
 - ・ 「親子で楽しむ環境科学体験デー」などの機会をとらえ、水資源及び森林保全の重要性について普及啓発を行った。
- 放射線対策の推進
 - ・ 環境中(土壌、河川水、底質)の放射性物質モニタリングを実施するとともに、測定結果を速やかに公表した。

〔評価・課題等〕

- 大気、水環境等の保全
 - ・ 県民の安全安心の確保のため、PM2.5をはじめとする大気の汚染や公共用水域の水質の汚濁について常時監視等の環境モニタリングを継続して実施し、県民に的確に情報提供を行っていくことが求められている。
 - ・ 生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想における浄化槽の目標普及率9.6%(令和7年度)の達成に向けて、浄化槽の整備を進めていく必要がある。
 - ・ 水資源の保全に影響を及ぼす土地取引等や開発行為の抑制が必要であり、山形県水資源保全条例に基づく水資源保全地域の指定拡大と適正な土地利用の保全を図る必要がある。
- 放射線対策の推進
 - ・ 環境中の放射性物質モニタリングを継続して実施し、県民の安心につながるよう、的確に情報提供を行っていくことが求められている。

〔今後の推進方向等〕

- PM2.5をはじめとする大気の汚染、公共用水域の水質の汚濁及び環境中の放射性物質について環境モニタリングの継続と適切な情報提供を行うとともに、生活排水処理施設の普及率の低い市町村に対する働きかけなどにより合併処理浄化槽の整備を促進し、安全で良好な生活環境の確保を図っていく。
- 市町村との調整を図りながら水資源保全地域の指定地域を拡大するとともに、条例や水資源保全地域の指定状況の周知により事前届出制度の確実な運用を図る。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 大気、水環境等の保全
 - ・ PM2.5をはじめとする大気の汚染や公共用水域の水質の汚濁について常時監視等の環境モニタリングの実施と県民への情報提供
 - ・ 単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換の支援
 - ・ 水資源保全地域の指定の拡大及び指定状況等の周知
- 放射線対策の推進
 - ・ 環境中の放射性物質モニタリングの実施と県民への情報提供

(部局運営プログラム個表)

		環境エネルギー部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
6	○環境地域づくりを担う人づくり	○環境学習・環境保全活動への参加者数 ※実績を踏まえ、短期AP数値を上方修正した独自目標	159千人	163千人
			164千人(独自目標)	165千人(独自目標)
短期APにおける位置付け		テーマ6－施策2－主要事業（3）環境地域づくりを担う人づくり		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○人材の育成と活用

- ・優良事例の顕彰（環境やまがた大賞）等により、地域における環境保全活動の普及啓発に努めた。
- ・「環境地域づくり担い手連携推進セミナー」を開催し、環境学習支援団体や環境教育実践者のスキルアップを図り、併せて交流会を開催し、環境教育に関わる様々な主体の連携強化を図った。
- ・地球温暖化防止活動推進員に対するフォローアップ研修等、資質向上に向けた取組みを行った。
- ・環境科学研究センターを拠点に、学校、放課後児童クラブ等、地域からの要請に応じて、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員を派遣した。

○環境教育・学習機会の充実

- ・地域で身近なテーマにより子どもの環境学習を進める「環境学習プログラム」を作成し、放課後児童クラブ等で実践した。
平成29年度：①地球温暖化、②ごみ減量、リサイクル、③自然との共生（やまがた木育）
平成30年度：①再生可能エネルギー、②生物多様性（外来生物・動物編）、③水資源保全
- ・環境科学研究センターにおける環境教育メニュー（環境教室や出前講座、環境アドバイザー等講師派遣）について、ホームページやSNS等を活用し周知したほか、学校や放課後児童クラブ等、地域の多様な団体に積極的に情報提供し、活用促進を図った。
- ・森林環境教育の一環として、「やまがた木育」を進めていくため、「やまがた木育推進方針」を策定した。
- ・やまがた木育の教材を開発・作成し、木育講演会及びワークショップを開催した。
- ・環境学習支援団体を認定（平成30年度新規認定3団体、合計39団体）するとともに「やまがた環境展」において活動を紹介した。

〔評価・課題等〕

○人材の育成と活用

- ・平成30年度は、学校や放課後児童クラブ等に積極的に情報提供した結果、環境科学研究センターの出前講座は92団体（前年度47団体）、環境アドバイザーの派遣回数は27件（前年度23件）、地球温暖化防止活動推進員の派遣回数は51件（同45件）となり、いずれも前年度を上回った。
- ・引き続き、学校や地域からの要請に対して適切な人材の派遣やメニューの提供ができるよう、窓口となる環境科学研究センターの相談機能を充実させるとともに、地球温暖化防止活動推進員等に対し研修機会を提供していく必要がある。
- ・環境教育を提供する多様な主体との連携・協働を図りながら、学校や地域における環境学習の需要の掘り起こしを行う必要がある。
- ・「やまがた木育」をより効果的に進めていくため、指導者の養成を図る必要がある。

○環境教育・学習機会の充実

- ・「環境学習プログラム」についてテーマが6つにとどまっているため、「やまがた木育」も含め、広く様々な分野を網羅できるよう、プログラムのテーマや内容を追加・拡充していく必要がある。
- ・学校や地域における「環境学習プログラム」の活用がまだ十分でないため、活用を促進していく必要がある。
- ・「やまがた木育」について、乳幼児からお年寄りまでの全ての世代で取り組んでいくため、県民に対して広く浸透を図るとともに、県関係部局や市町村など関係機関と連携した事業展開が必要である。

〔今後の推進方向等〕

○人材の育成と活用

- ・環境科学研究センターを拠点として、環境教育に関する相談対応、環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員等の指導者と地域のニーズとのマッチングを適切に行うとともに、指導者のスキルアップのための研修機会を提供していく。
- ・「やまがた木育」をより効果的に進めていくため、指導者の養成を行う。

○環境教育・学習機会の充実

- ・環境科学研究センターにおける環境教育メニュー（環境教室や出前講座、環境アドバイザー等講師派遣）について、県広報誌やホームページ、SNS等を活用し積極的に情報発信を行うとともに、地域における環境学習の需要の積極的な掘り起こしに努める。
- ・「環境学習プログラム」について、「やまがた木育」の要素も含め、テーマや内容を追加・拡充する。また、学校で活用されるよう県教育委員会と調整を図るとともに、学校や市町村、地域の団体等に積極的に周知し、活用促進を図る。
- ・「やまがた木育推進方針」に基づき、様々な主体や施策と連携して、「やまがた木育」の推進を図る。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○人材の育成と活用

- ・優良事例の顕彰（環境やまがた大賞）等による、地域における環境保全活動の普及啓発
- ・「環境地域づくり担い手連携推進セミナー」や地球温暖化防止活動推進員向け研修会の開催による、環境教育実践者のスキルアップや環境教育に関わる多様な主体の連携推進
- ・学校、放課後児童クラブ等、地域からの環境教育に関する相談への適切な対応と、ニーズに応じた指導者の派遣、新たな需要の積極的な掘り起こし
- ・県民向けの「やまがた木育人材養成講座」の開催、講座における「環境学習プログラム」の活用

○環境教育・学習機会の充実

- ・環境科学研究センターにおける環境教育メニュー（環境教室や出前講座、環境アドバイザー等講師派遣）についての、県広報誌やホームページ、SNS等を活用した情報発信、放課後児童クラブ等地域の団体等への積極的な働きかけ
- ・新たなテーマの「環境学習プログラム」の作成、県教育委員会の「山形県環境教育指針」への「環境学習プログラム」の位置付けによる学校での活用促進、市町村、地域の団体等への「環境学習プログラム」の積極的な周知による活用促進
- ・子ども向けの木育教材を活用した「やまがた木育」の実践
- ・環境学習支援団体の認定及び団体の「やまがた環境展」への出展による環境学習機会の提供